

公益社団法人葛飾法人会

入会及び退会規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人葛飾法人会（以下「この法人」という。）の定款第6条、第8条及び第9条の規定に基づき、この法人の会員の入会及び退会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(入会及び手続)

第2条 この法人の正会員及び個人又は団体（法人）賛助会員として入会しようとする者に対しては、別表に掲げる事項を主たる内容とし、理事会の決議を経て定める入会申込書の提出を求めることとする。

2 前項の入会申し込みに対しては、会長において入会の可否を決定し、これを申込者に通知する。

(会員名簿及び賛助会員に関する情報の取扱い)

第3条 入会者は、会員の種別毎に、この法人の管理する会員名簿に登録する。

2 前項の入会申込書に記載した主要事項に変更があった場合は、当該会員から、理事会が別に定める変更届の提出を求める。

3 会員名簿に登録された会員に関する情報については、その公開の可否及び公開の範囲について、本人の意向を十分尊重し、慎重に取り扱わねばならない。

(会費)

第4条 会費の金額及び納期に関しては、定款第7条により総会の決議を経て別に定める会費規程による。

(退会事由及び手続)

第5条 会員は定款第8条の定めにより、理事会が別に定める退会届を提出して、任意に退会することができる。この場合は、会員名簿の登録を抹消する。

2 定款第9条及び第10条の定めにより、任意退会以外の事由により、会員の資格を喪失した場合、前項に準じて会員名簿の登録を抹消する。

3 前各項により会員資格を喪失した場合、既納の会費は返還しない。また、資格喪失後は、会員としての資格称号を前歴としても使用することはできないものとする。

(除名)

第6条 会員が定款第9条の定めにより下記各号の事由に該当するときは、総会の決議により除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合には、その会員に対し、総会の日から一週間前までにその旨を通知し、かつ、総会での弁明の機会を与えなければならない。

(資格喪失による退会)

第7条 会員が定款第10条の定めにより下記各号の事由に該当するに至ったときは、資格の喪失により退会する。

(1) 正当な理由がなく会費の納入を2年以上履行しなかったとき

(2) 総正会員の同意があったとき

(3) 解散したとき

(4) 死亡したとき

(再入会)

第8条 前条の規定により会員資格を喪失した者が再入会を希望する場合には、その理由を記した説明書と共に、改めて第2条に定める入会申込書の提出を求めることとする。

2 前項の再入会申込に対しては、第2条に定める基準により、理事会において再入会の可否を決定し、これを申込者に通知する。

ただし、退会の際未納の会費がある場合には、当該未納分を支払わない限り、再入会は認めない。また、除名により会員資格を喪失した者は、資格喪失後5年間は、再入会を認めないこととする。

(改 廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て総会の決議をもって行う。

附 則

1 この規程の施行に関し、必要な事項は別に定める。

2 この規程は、公益認定を受け移行の登記をした日から施行する。

(別表)

入会申込書に記載する主要事項

1 正会員

- (1) 入会に際しての誓約
- (2) 法人名
- (3) 葛飾区内の所在地、葛飾区外に本店がある場合の本店所在地、資本金、決算期、代表電話・Fax・メールアドレス・ホームページアドレス
- (4) 上記(3)の代表者氏名、生年月日、性別、自宅住所、電話・Fax・メールアドレス
- (5) 会員代表者名、所属部署・役職名、性別、自宅住所、電話・Fax・メールアドレス
- (6) 区内事務所の事務所名、住所、電話・Fax・メールアドレス
- (7) 法人会担当者の氏名、所属部署・役職名
- (8) 会費請求書及び資料等の送付先住所
- (9) 個人情報公開についての同意・不同意の確認
－機関誌等での公表とその範囲(法人名、会員代表者氏名、会員代表者住所)

2 賛助会員個人及び団体(法人)

- (1) 入会に際しての誓約(上記1と同じ)
- (2) 個人、団体(法人)名、所在地、代表電話・Fax・メールアドレス・ホームページアドレス
- (3) 個人又は代表者氏名その役職
- (4) 法人会事務連絡者の氏名、所属部署、役職名、電話・Fax・メールアドレス
- (5) 会費請求書及び資料等の送付先
- (6) 個人情報公開についての同意・不同意の確認
－機関誌等での公表とその範囲(法人名、会員代表者氏名、会員代表者住所)